

【「スマート公園・岸和田～アクションプラン～」策定の趣旨】

「将来目標：居心地がよく、人々の交流と笑顔あふれる公園緑地を目指して」

- 公園緑地は、市民の身近なオープンスペースとして、市民活動や憩いの場、災害時の避難場所など豊かな地域づくりや活性化に寄与する重要な役割を担っています。
- 本プランは、岸和田市制101年目のスタートにあたり、「将来ビジョン・岸和田」が目指す“新・岸和田”づくりの一環として、岸和田市みどりの基本計画の実現に向け、施策実施に必要なマネジメントの方針を総合的に整理し、具体化するための取組方針を策定など岸和田市公園等の整備・管理についての取組み方針を定めるものです。

(本プラン策定前においても実施可能な取組みは、適宜進めることとします)

●今後のスケジュール

- R5～6年 「スマート公園・岸和田～アクションプラン～」策定
- R7 みどりの基本計画の中間見直し

【国の動き】

《新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会提言(抜粋)》

平成28(2016)年5月最終提言

“緑とオープンスペースが持つ多機能性を都市のため、地域のため、市民のために最大限引き出すことを重視する『新たなステージ』へ”

三つの重点項目

- ①ストック効果をより高める
- ②民との連携を加速する
- ③都市公園を一層柔軟に使いこなす

《地域の特性に応じた都市公園法等の改正 H26～29》

- ・Park-PFIの創設、PFI事業の設置管理許可期間の延伸
- ・都市公園の維持修繕基準の法令化等
- ・開発許可における公園整備に係る設置基準の見直し など

《都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言(抜粋)》

令和4(2022)年10月

(重点戦略①)新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの場とする

公園が新たな価値創出や社会課題解決の場となるよう、NbS※1(自然を基盤とした解決策)の視点からグリーンインフラとしての保全、利活用に計画的に取り組むとともに、市民、事業者等による利活用の状況を管理運営や再整備にきめ細かく反映し、居心地が良く誰もが快適に過ごせる空間づくりを推進。

(重点戦略②)しなやかに使いこなす仕組みを整える

公園は誰でも自由に使える空間という基本的な認識の下、多様化する利活用ニーズに応え、さらには公園が機動的なまちづくりの核となるよう、公園の特性等に応じた利用ルールの弾性化、新たな可能性を探る実験的な利活用の推進など、公園を使いこなす仕組みを整理。

(重点戦略③)管理運営の担い手を広げ・つなぎ・育てる

公園管理者としての体制確保・技術継承、地域との連携等に留意しつつ、多様な主体の参画を促進するとともに、管理運営を安定的に行えるよう自主性・自律性の向上を図り、ステークホルダーとのパートナーシップにより公園の価値を共創。

※1：NbS(Nature-based Solutions)とは、社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福および生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、回復のための行動

【計画の位置づけ】 【現状】

岸和田市総合計画
都市計画マスタープランなど

岸和田市みどりの基本計画
平成30(2018)年3月策定

都市緑地法に基づく緑地の保全及び
緑化の推進に関する基本計画

【基本方針2】みどりの創出

2-1 公園の整備および管理(本プランに関連する方針を抜粋)

- 施策2.1.1 都市公園の整備方針の再検討と整備の推進
- 施策2.1.2 都市公園の管理方針の検討と公園施設の長寿命化に向けた検討
- 施策2.1.3 地域の実情に合った公園整備の検討
- 施策2.1.5 都市公園の多面的な利活用に向けた整備や情報発信

- ・合計310ヶ所、124.40haの公園緑地を開設(児童遊園等を含む。府営蜻蛉池公園除く)
→開設後30年を経過した都市公園は全体の67%となっており、今後施設の老朽化が進行
- ・市民一人当たりの都市公園の整備面積(岸和田市都市公園条例に規定)
市域全体 :9.29㎡(目標値10㎡) 市街地のみ:4.05㎡(目標値5㎡)
- ・公園内に設置している主な公園遊具(すべり台、ブランコなど)は、合計895ヶ所。

【課題】

- ・公園の管理水準の向上に向けた施設の老朽化対策や、公園樹の管理など安全安心で質の高い公園づくり
- ・少子高齢化や人口減少、SDGs、インフラDX、カーボンニュートラルなど社会情勢を見据えた様々な公園利用に関するニーズへの対応
- ・長期未整備となっている都市計画公園の取り扱いについて(府営公園を除く未整備面積は約62%)
- ・公園の賑わいと効果的な利活用を図るための民間活力の導入など

公園緑地の効果効用を
持続的に発揮するよう
今後の取組み方針が必要

アクションプランの基本方針とその取組み骨子について

【基本方針】

公園等の
リニューアル

- ・公園機能分担等による適正配置を検討し、管理水準の向上を図る
- ・ストックマネジメント推進とバリアフリー対策による安全な環境づくり
- ・開発提供公園の適用基準の見直し

都市計画公園の
整備目標

- ・未整備の都市計画公園について必要性や代替性等の評価の検討
- ・整備の可否及び都市計画公園の廃止に伴う法手続きに着手

PPP/PFI等
公民連携の推進

- ・サウンディングを通じた民間活力導入可能性調査の継続と深化
- ・公民連携事業の実現に向け、事業スキームの検討と公募の実施